

訪問リハビリテーション なごみ野
(介護予防訪問リハビリテーション なごみ野)

重要事項説明書

(令和6年6月1日現在)

1. 事業者（法人）の概要

| | | | |
|---------|------------|------------------------------|--|
| 名称・法人種別 | 医療法人社団 登豊会 | | |
| 代表者名 | 理事長 近石 登喜雄 | | |
| 所在地・連絡先 | (住所) | 〒502-0901 岐阜県岐阜市光町2丁目46番地 | |
| | (電話) | 058-232-2111 | |
| | (FAX) | 058-294-7380 | |

2. 事業所の概要

(1) 事業所名称及び事業所番号

| | | | |
|--------------|--------------------------------|-------------------------------|--|
| 事業所名 | 訪問リハビリテーション なごみ野 | | |
| 所在地・連絡先 | (住所) | 〒502-0929 岐阜県岐阜市則武東4丁目2番6号 | |
| | (電話) | 058-215-9753 | |
| | (FAX) | 058-215-9757 | |
| | 事業所番号 | 2150180160 | |
| 管理者の氏名 | 茜部 寛 | | |
| 指定を受けている事業種別 | 訪問リハビリテーション 介護予防訪問リハビリテーション | | |

(2) 事業所の職員体制

| 従業者の職種 | 勤務区分 | | | |
|--------|------|------|-----|--|
| | 常勤 | | 非常勤 | |
| 医師 | 1 | (兼任) | | |
| 理学療法士 | 1 | (兼任) | | |
| 作業療法士 | 1 | (兼任) | | |
| 言語聴覚士 | 1 | (兼任) | | |

3. 営業日及び営業時間

| | |
|--------|------------|
| 営業日 | 月曜日～土曜日 |
| 通常営業時間 | 9:00～17:00 |
| 休業日 | 日曜・祝日、年末年始 |

※通常、年末年始は12月30日～1月3日を指します。

4. 通常の営業実施地域

| | |
|-----------|-----|
| 通常の営業実施地域 | 岐阜市 |
|-----------|-----|

※上記以外の地域においてもサービス提供可能ですのでご相談ください。

5. サービスの内容

訪問リハビリテーションなごみ野は、介護保険法令の趣旨にしたがって、利用者の日常生活がより活動的なものとなるように、リハビリテーション職員が利用者の自宅を訪問し、身体面では関節拘縮の予防、筋力・体力・バランスの改善、精神面では知的能力の維持改善等を医師の指示に基づき行います。

6. サービスご利用料金

(1) 利用料金

別紙「料金表」を参照ください

(2) キャンセル料

ご利用者の都合により、正当な理由なく計画された訪問リハビリテーションサービスを中止した場合は、キャンセル料として次の料金を実費にていただくことがあります。

※介護予防者は、当月ご利用が一回でもなかった場合に考慮対象となります

| キャンセルの連絡を受けた日 | キャンセル料 |
|-------------------------|---------------|
| サービス利用の1時間前まで | 無 料 |
| サービス利用の1時間前までに連絡のなかった場合 | 利用料自己負担額の100% |

7. ご利用料金のお支払い

原則として、訪問リハビリテーションサービス又は介護予防訪問リハビリテーションサービス（以下、「訪問リハビリテーションサービス」という。）ご利用料金は、口座振替にてお支払いください。口座振替については、別紙預金口座振替依頼書をご記入いただき、手続きを行ってください。

8. サービス内容に関する苦情等相談窓口

| | | |
|------------------|------|----------------|
| 訪問リハビリテーション なごみ野 | 受付者 | 理学療法士 |
| | 受付時間 | 月～金 8：30～17：30 |
| | 電話番号 | 058-215-9753 |

| | |
|--------------------------------|---|
| 岐阜市役所 福祉部 介護保険課 | 岐阜市司町40番地1 |
| | 電話番号 058-214-2093 午前8時45分から午後5時30分まで ※ |
| 岐阜県国民健康保険団体連合会 介護・障害課 苦情相談係 | 岐阜市下奈良2-21(岐阜県福祉・農業会館内) |
| | 電話番号 058-275-9826 午前9時00分から午後5時00分まで ※ |

※祝日及び12月29日から1月3日までを除く月曜日から金曜日まで

9. 緊急時等における対応

○訪問リハビリテーションサービス提供中に、病状の急変等が生じた場合は、速やかにご利用者の主治医、救急隊、緊急時連絡先（ご家族等）、居宅サービス計画を作成した居宅介護支援事業者等へ連絡します。

10. ご利用者の義務

ご利用者は、当事業所の職員が求めた場合、介護保険被保険者証及び居宅介護支援事業者が交付するサービス利用票を提示してください。